

2024. 02.01

# 地域生活支援拠点等の整備について

---

社会福祉法人さざんかの会 事務局長 森 将知



## 【らららたきのがわについて】

【運営法人】 社会福祉法人さざんかの会

【施設名】 らららたきのがわ


(共同生活援助・短期入所・地域生活支援拠点)

【開設年月日】 2021年3月1日

【定員】 共同生活援助 男性ユニット6名 女性ユニット6名

2024.2.1現在 実員 (男性6名 女性5名 計11名)

短期入所 (併設型) 2床

- 
- 【特徴】
- ・ 地域生活支援拠点として【北区在宅要介護者の受入体制整備事業業務委託】を受託
  - ・ 近接する【区営シルバーピア滝野川】のワーデン業務を受託し高齢者支援も実施
- 

## 【ららたきのがわの現状と対応】

### 【共同生活援助】

#### ●女性ユニットの空床対応

2022年より1床空床となっている女性ユニットであるが、令和6年3月より入所調整に入り、4月に体験入居、5月には判定会議を経て入所を目指す。

#### ●利用者の状態像の変化への対応

高齢化および状態像の悪化により、嚥下機能や夜間頻尿・昼夜逆転などの利用者への支援に課題を抱えている。相談支援をはじめ主治医をはじめとする通所施設・医療機関との連携や、専門機関の受診、リハビリテーションの対応などをGHスタッフが中心となり実施している。

\* 医療的ケア対象者3名（導尿）

#### ☆職員体制の課題

非常勤の看護師およびケアスタッフによる支援が基本であるがコアタイム（朝夜）や夜間・休日対応など人材の更なる充足が求められる

## 【地域生活支援拠点としての現状】

### 【地域生活支援拠点としての対応】

#### ●緊急一時・短期入所の現状（ファミリーレかららの利用は除く）

（令和5年度）緊急一時（短期入所含む） 1件（10日間）

短期入所 17件（登録者22名）

（利用相談） 平均月3～4件（随時、見学対応）

#### ☆在宅要介護者受入

令和3～5年 5件（延べ52日 平均利用日数10.8日）

\*在宅要介護・緊急一時など、比較的長期の利用はあるが、おもに体験を主訴とした短期利用が多い。

## 【地域生活支援拠点としての課題と今後の予定】

### 【相談機能の充実】

#### ● 利用相談及び各種相談機能の充実（令和6年）

- ・ 体験利用のさらなる充実と合わせて利用登録制の導入と体験（短期入所）を活用したアセスメントの実施

#### ☛ 医療機関および法人内アセスメントチームとの連携

- ・ 地域生活支援拠点や行政・基幹相談とも連携し、上記情報共有をし緊急時のコーディネートを実施（ニーズの集約による予防的対応）
- ・ グループホーム職員、保護者、関係機関からの各種相談受付  
（現段階で、他GHや利用者保護者からの相談が増加しているが体系的に窓口を設置）

#### \* 夜間・休日等の相談体制（今後の課題）

- ☛ 協議会資料にある24時間連絡体制（相談支援）との連携を相談させてください

## 【地域生活支援拠点としての課題と今後の予定】

### 【緊急時の受入・対応】

- ・ 令和6年より、体験入居を主軸としてアセスメントおよび情報共有および緊急時の対応を検討する協議会を開催したい  
参考) 世田谷区の緊急時バックアップセンター・地域生活支援拠点等整備事業連絡会の実践
  - ・ 法人としては、管理者・サビ管の交代に伴い相談窓口の複数対応および職員の増員（令和6年5～6月）をはかり、体験入居および日中の受入の充実、長期利用に関する体制整備を図る
- 
- ・ 相談との連携や協議会の開催により、丁寧な受入先の相談や調整などが可能となるような仕組みを構築したい
    - ☞ 高齢者ではあんしんセンターとの連携により仕組みが整備されつつある（定期カンファレンス・緊急時対応の調整）

## 【地域生活支援拠点としての課題と今後の予定】

### 【体験の機会・場】

- ・ 令和6年より、短期入所を活用した体験入居増加による緊急時への備えや日中の利用や入浴支援などによる医療的ケアの方の受入を促進したい
    - ☛ 登録特定行為事業者登録（3月申請）
      - \* 提携医療機関・訪問看護・法人内看護師・スタッフで対応を検討（東京都医療的ケア児支援センターへも体制構築の相談中）
  - ・ 医療的ケア児・者支援部会との連携により、体制や連携を模索できれば
- 
- ・ 精神障害や強度行動障害などの、これまで利用が困難であった方の受入に向けた体制・専門性の向上

## 【地域生活支援拠点としての課題と今後の予定】

### 【専門的人材の確保・養成】

- ・ 令和6年より、おもに強度行動障害者への支援に対し  
独立行政法人国立重度知的障害総合施設のぞみの園（田中正博理事長）からの定期的なスーパーバイズ体制の確立と、国も検討している「中核的人材」の育成や「集中的支援」の仕組みを東京都手をつなぐ親の会などとも連携し区内で確立していく
- ☛ 令和6年より定期研修会および中核的人材育成（強度行動障害者支援者養成研修のステップアップ研修を軸に力のある支援者の育成と対応のスーパーバイズの仕組みを区内GH職員へ実施）に積極的に関与し集中的支援による地域移行などを確立する
- ・ 医療的ケアに関しては、先述した協議会との連携など区内での体制構築を検討したい ☛ まずは滝野川地区での体制構築を！



## 【地域生活支援拠点としての課題と今後の予定】

### 【地域の体制づくり】

- ・ 就労アセスメントの相談のなかで、自立支援の課題が少なからずあがってくる。法人内、サテライトや相談支援事業・就労支援センターとも連携し自立支援と就労支援の両輪の仕組みを、まずは相談窓口によるニーズ集約から構築したい（地域生活支援の相談機能と連携し）
- ・ 感染対応に関しては、提携医療機関との在宅要介護支援実施の際にノウハウやプロセスを蓄積した。今後は、自然災害への対応など区内GHの連携や相談窓口の設置など、地域の障害のある方の暮らしをいかに守るかを関係機関とも連携し協議したい
- ・ 障害者理解促進の観点から、地域での障害のある方の社会参加や地域住民との連携などの推進を図りたい
  - ☛ 滝野川のマルシェ開催（昨年末プレ実施）・合同防災訓練
  - R6あんしんセンターと連携した認知症サポーター講座の開催など